

第3回 農林水産業活性化協議会開催結果

1 日時：平成26年2月17日（月） 14時15分～15時45分

2 場所：議会西棟 第2会議室

3 出席者

(委員等)

林 宏優	(岐阜県市長会)
井戸 敬二	(岐阜県町村会)
荒井 聡	(岐阜県農政審議会)
今井 良博	(岐阜県農業会議)
岡田 忠敏	(岐阜県農業協同組合中央会)
早川 捷也	((一社) 岐阜県畜産協会)
渡辺 信行	(岐阜県土地改良事業団体連合会)
岩出 明喜	(岐阜県指導農業士連絡協議会)
大西 隆	(岐阜県農業法人協会)
和仁 松男	(岐阜県農業参入法人連絡協議会)
高橋 真鈴	(岐阜県J A女性連絡協議会)
森本 豊子	(アグリ・エンジョイネット岐阜)
高田 里美	(岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク)
安江 眞一	(岐阜県グリーン・ツーリズム推進連絡会議)
太田 嘉俊	(岐阜県漁業協同組合連合会)
矢口 貢男	(岐阜県森林組合連合会)
山内 章裕	((公社) 岐阜県山林協会)
後藤 直剛	(岐阜県木材協同組合連合会)
桑田 博之	(岐阜県農林水産物輸出促進協議会)
神野 達雄	(日本貿易振興機構岐阜貿易情報センター)
丹羽 義典	((公財) 岐阜県産業経済振興センター)
熊崎 金良	(岐阜県食品産業協議会)
佐藤 圭三	(生活協同組合コープぎふ)

以上23名

(国)

森 多可志 東海農政局長

(県)

古田 肇	知事
小林 出	総合企画部次長兼T P P対策総括監
平工 孝義	農政部長
正村洋一郎	林政部長

4 議事

- ・環太平洋パートナーシップ (T P P) 協定について
- ・水田農業の構造改革について
- ・生きた森林づくりの推進について
- ・意見交換

5 委員発言：別紙のとおり

(別紙)

第3回岐阜県農林水産業活性化協議会（H26年2月17日開催）発言要旨

〔意見交換〕

○県農業参入法人連絡協議会 和仁松男 会長

- ・耕作依頼のある水田はすべて引き受け、中山間地域の主幹産業として水田農業が成功するよう、一生懸命取り組んでいる。
- ・新しい政策の飼料用米における基準単収が高すぎて地域の実情に合っていないため、飼料用米の生産を断念した。
- ・来年度からWCS（ホールクroppサイレージ）に栽培転換するが、機械を整備し、5年、10年と先の計画を立て、意気込みを持って取り組んでいくので、今後、制度条件等が地域の足を引っ張らないようお願いしたい。
- ・昨年度から、県の事業認定を受け、間伐等、里山整備に取り組んでいるが、鳥獣被害が多い。今後、要望をしていきたいので、できるところは善処してほしい。
- ・高山地域センター、農林事務所、市と我々は仲良く、切磋琢磨し、きれいな故郷を守っていきたくと切望しながらこれらのことに取り組んでいる。
- ・昨年度、「飛騨高山おいしいお米プロジェクト」を発足して、ブランド米の生産を行っている。品種の食べ比べをしたところ、自分たちが生産した米が、多くの方から高い評価をいただき、ブランド化に自信を持った。まずは、旅館等、業務用に出荷するが一般にも出回るよう、今後、努力していきたい。
- ・岐阜県を中山間地域再生のモデル県となるようなシステムを作してほしい。

○J A岐阜中央会 岡田忠敏 会長

- ・TPPについては、今日まで何にも情報がない中、2月22日から閣僚会合が始まる。アメリカは、重要品目を含めた関税撤廃を日本に強く求めてくると思われるので、聖域である重要品目の関税維持という国会決議の趣旨をしっかりと受け止め、TPP交渉に臨んでいただきたい。
- ・農地中間管理機構について、業務の一部を市町村等に委託するとあるが、「等」の中に農協がどの程度位置づけられているのか、早く明らかにしてほしい。
- ・この大きな農業改革が進む中で、地域の農地集積に中心的な役割を果たすことがJAの使命だと思っている。
- ・飼料米の10万5千円という交付単価が一人歩きしているが、使用する側の畜産振興策がないことから、政策を打ち出し、生産から流通まで取り組んでほしい。

○県農業会議 今井良博 会長

- ・今、国では、農業法人、JA、農業委員会と3つの改革が俎上に上っている。
- ・農業委員会については、3、4、5条の許可権限を市町村長に全て渡し、同委員会を廃止しようという話がある。
- ・県下の900人を超える農業委員は、単に名誉職や、転用許可だけを行うのではなく、みな地域の農業を何とかしたいと思って活動している。
- ・農業委員会に、もう少し仕事を与えていただくことも含め、農地中間管理機構の事業についても、農業委員会の意見を聞いてほしい。
- ・中山間地域の農林業は、森を整備したり、田園風景を管理したり環境保全の側面もあるので、是非、集落環境整備に関する政策を作してほしい。

- ・林道整備などにおいて、農家や林家から負担を求めることは、現在では考えられないので、県民に負担させず県土を守る方策をお願いしたい。
- ・木材需要を増やす観点から、高速道路の防音壁は、すべて木材にしてもらいたい。

○県指導農業士連絡協議会 岩出明喜 会長

- ・飼料用米の基準単収について、農家の意見を聞かず、国から言われた単収で市が決めているように感じる。山奥と平坦地では収量が違ってくるので、合併前の旧町村単位で基準単収を決められるとよい。
- ・基準単収等の設定について、農家から意見を聞くなど、地域の実情に合うよう生産者の意見が反映できるとよい。
- ・郡上の高校生が花等の培土に、海外から輸入したピートモス等を使っているが、木材加工場から出る木の皮を代わりに使うことができないか。
- ・木の皮等の廃材や菌床しいたけのブロック等の有効活用を研究してほしい。

○生活協同組合コープぎふ 佐藤圭三 専務理事

- ・昔から県産米の普及に取り組んでおり、昨年販売した米の7割は県産米。
- ・地域の農協の協力を得て田植えの講義や、稲刈り体験などの企画を通年開催している。
- ・本年度も200カ所近く実施、4万人以上の家族連れで賑わい、農業の担い手が不足する一方で、消費者の関心は高いと感じている。消費者と生産者とのつながりをもっとできるといいと思っている。
- ・農産物の独自認証制度を設けており、2010年から飼料用米の使用を評価基準に加えて、飼料用米を使用する生産者を応援している。
- ・昨年度の飼料用米で育った卵の販売は約170万個。組合員一人当たり10パック程度であり、まだまだ少ない状況。
- ・飼料用米の取り組みが県内に広く知れ渡っていないので、宣伝活動に協力できればよい。消費者にとっては、いつも食べている畜産物のエサが分かることで、地元の生産者との交流が図れるほか、エサの海外依存を伝えることができると思っている。これらの取組が県産農産物のブランド化の推進につながると良い。

○県女性農業経営アドバイザー-いきいきネットワーク 高田里美 会長

- ・瑞穂市では、地産地消で地元のものを食べさせたいという思いから、農協、農林事務所、市役所、給食センターが一体となって、生産者を募り、野菜を作って、6,600食の学校給食に供給している。
- ・特に「岐阜県の日」などには「柿りん」のマークを印とし、白菜やダイコンなど地元でとれた野菜を多く提供できるよう皆で取り組んでいる。
- ・こうした活動は、地産地消、耕作放棄地の解消につながるほか、何より、高齢者がイキイキと生産に取り組んでいる。

○県農林水産物輸出促進協議会 桑田博之 会長

- ・飼料用米については、耕畜連携という観点から、増やすべきだと思っている。
- ・米政策見直しの中で、飼料用米の部分が一人歩きしているように感じる。
- ・米の水分を15%程度に下げるには費用が掛かり、また、飼料工場も太平洋側に位置していることから、物流、保管の問題があり、解決できるか見えてこない。
- ・主食用米については、毎年10万トンずつ消費が減っているため、国として、コ

メの消費拡大等に力を注いでもらいたい。

○県木材協同組合連合会 後藤直剛 会長

- ・県産材住宅の助成制度など住宅取得支援策や消費税増税前の駆け込み需要などにより、昨年後半から住宅業界は活況を帯びており、業界全体で職人不足や資材不足という状況。
- ・スギやヒノキの原木が昨年の秋以降大きく不足し、価格も大幅に値上がりするという事態にもなっている。
- ・しかし、少子高齢化などで住宅建設の減少は避けて通れず、県産材が外材や他産地との競合に勝っていくため、県内業者の競争力を強化していく必要がある。
- ・その一環として、来年度の施策に産学官の連携による乾燥技術の開発や普及が盛り込まれたことは業界として大変ありがたい。
- ・業界としても技術開発に協力するので、技術を活かす施設の整備に対する支援もお願いしたい。
- ・公共建築物等木材利用促進法に伴い、木造建築物が増えると思うが、県内木材業者は小規模事業者が多いため、連携して中・大型の建築物に取り組む必要がある。
- ・公共建築物の木造化は、民間商業施設や介護施設そして個人の住宅の木造化にも波及するので、引き続き推進していただきたい。

○県森林組合連合会 矢口貢男 会長

- ・森の合板工場に続き、木質バイオマス発電施設などの一連の整備により、木材の品質に応じた利用体制が整うことになり、たいへん心強い。
- ・一方で、昨年来の円安により、国産材の需要が急激に増加したが、供給が追いつかず、脆弱な供給体制が露呈した。
- ・こうした課題を克服していくため、県森連は系統組合に対する生産指導や、山側の情報を取りまとめ、需要者側に安定供給する「システム販売」を進めている。
- ・さらに、木材の生産体制を強化するため、本県には急傾斜な森林が多いことから欧州型の架線を活用した集材システムの導入が必要と考えている。
- ・また、将来の森林資源の確保に向けた再造林対策は、獣害などの課題があるが、非常に重要なことである。
- ・林業の競争力を強めるため、新しいことにチャレンジする必要があると考えているので、是非、協力を願いたい。

○県山林協会 山内章裕 副会長

- ・森林組合の作業班から、10人ほど建設業界へ引き抜かれてしまったが、今の林業界には賃金を上げて繋ぎとめる力がないと感じている。
- ・森林組合で大変な人員不足が起きることを危惧しており、活動強化が必要。

○県農政審議会 荒井聡 会長

- ・今回、農業構造の改革という大きな政策転換の中で、努力した者が報われるように制度（飼料用米の数量払い）が組み込まれたが、必ずしも中山間地域を意識しておらず、現場から声を上げていくということが非常に重要である。
- ・水田農業の構造改革を進めていく上で、中間管理機構が非常に重要な役割を果たすため、各関係機関が連携を密にして、持ち味を生かしながら地域の実情に応じて連携することが大事。そこを抜きに岐阜県の水田農業の改革は成就しない。

○東海農政局 森多可志 局長

- ・飼料用米の数量払いについては、努力した人は報われるということで、従来から基準単収という考えはあった。飛騨高山は、基準単収が岐阜県内でも高いが、ぜひ努力をしていただきたい。また、WCSは数量払いとすることに無理がある。
- ・鳥獣害対策は、岐阜県とも連携をとりながら、強力な支援をしていきたい。
- ・農地中間管理機構事業におけるJA、農業委員会の役割については、何を委託するか等、県でいろいろ話し合うことが必要。
- ・耕畜連携については、地域内流通が一番望ましいが、無理な場合、全農スキームを使わざるを得ない。
- ・主食用米の消費拡大については、農水省、文科省上げて様々なキャンペーンをやりたい。食育、地産地消等、その他様々な面で協力いただきたい。

○県 古田肇 知事

- ・いただいた意見をできるだけ尊重し、施策に反映できるよう努力していきたい。
- ・TPPが、現在、こう着状態にあるということは、日本政府が妥協せずに頑張っているということ。事柄が徐々に政治化しており、日本もアメリカも「聖域」を言っている。
- ・日米ががっぷり四つに組んでおり、日米以外の他のテーマも動かさない状況であり、すべては日米がどうするかである。
- ・TPP自身が国際的な貿易、経済、社会のルール作りという側面があり、ルール作りであればあるほど政治的な意味合いが出てくる。個別の交渉もさることながら、統一的なコンテクストを見極める、ぎりぎりところに差し掛かっている。
- ・そのような状況でも、TPPに関する国会決議に沿っていくことが重要。
- ・構造改革、制度が大幅に変わる時にはまず、実情を把握すること。現場の声に丁寧に耳を傾け、踏み込んだ議論が必要。また、結論だけではなく、関係者の参加といったプロセスも非常に大事。
- ・出来上がった制度設計そのものが分かりやすく、明確で誰もが納得できるものでなければならない。国、県の役割、そして、関係者の連携と、混乱のないよう対応が必要。そのためにも、制度が変わるときには周知徹底が大事。
- ・これらを一一つ目配りしていきたい。今回いただいた点を中心に、一方では国との関係、一方では市町村、各種団体の関係に今後とも丁寧に対応していきたい。
- ・来年度予算はプラスとなり、2年連続プラス予算と、最悪の状況を脱しながら少しずつ回復している。平成26年度予算をキャッチフレーズ的に言うと「節度とメリハリ」と言っている。
- ・取捨選択を明らかにして、26年度どこまでできるか、その後、どこが伸びるか、まさに「節度とメリハリ」というバランスが大切。
- ・ブランド化や消費拡大、担い手づくりについても、予算でできること、汗をかいてやることを整理していく。
- ・防音壁を全部木材と話があったが、以前「もくもくウォール」というのがあった。しかし、時間が経過すると汚れが目立ち、また、撤去にも多額の費用が掛かるということだったので、過去のいろんな経験も含めて検討していきたい。
- ・今回は来年度予算も見えてきたところで開催した。これから、TPPが動き出す可能性もあり、それを踏まえて、次どうするか等、今後も節目、節目で協議会を開催したいと考えている。